

- 1. 美しい相馬の海と山とを、うたいつぐふるさとのうたと共に、あすのくらしにのこそう。
- 1. 報徳の訓えに心をはげまし、うまずたゆまず豊かな相馬をきずこう。
- 1. ふるきをたずね、新しい相馬のまちづくりに一人一人の力をかたむけよう。

お知らせ版

●年末年始の業務一覧

【記号の意味】○…通常業務日 -…休業日 △…下記の項目を参照

	12月				令和6年1月			
	28日 (木)	29日 (金)	30日 (土)	31日 (日)	1日 (月)	2日 (火)	3日 (水)	4日 (木)
市役所窓口 諸証明の発行・ 新規印鑑登録	○	△	-	-	-	-	-	○
日直業務	-	○	○	○	○	○	○	-
おでかけミニバス	○	○	-	-	-	-	-	○
ごみ収集	△「ごみ収集カレンダー」のとおり							
光陽クリーンセンター	○	○	○	-	-	-	-	○
相馬リサイクルセンター	○	△	-	-	-	-	-	○
一里壇斎苑	-	○	○	○	-	-	-	○
公立相馬総合病院 ※救急業務は休みません。	○	-	-	-	-	-	-	○

表のとおりです。
 年末年始は、窓口が大変混み合いますので、住民票の写し、印鑑登録証明書などは、早めに申請ください。
 市などの施設の業務（相馬方部衛生組合などを含む）は左の

年末年始の業務

12月28日～令和6年1月4日

【市役所窓口】

12月29日（金）の8時30分～15時の間、諸証明の発行、新規印鑑登録の窓口業務を行います。

※マイナンバーカードの受け取りや住所変更の届け出などは、1月4日（木）から。

●問い合わせ先

▽住民票、印鑑登録⇨市民課
 (☎372138)

▽税証明など⇨税務課 (☎372126)

【日直業務】

日直が死亡届や婚姻届などの受け付けを行います。

●問い合わせ先

▽日直業務に関すること⇨総務課 (☎372119)

▽休業期間中⇨日直室 (☎372195)

【ごみ収集】

「ごみ収集カレンダー」のとおりです。

●問い合わせ先

生活環境課
 (☎372143)

【相馬リサイクルセンター】

12月29日（金）の営業時間は9時～12時。

●問い合わせ先

(株)相馬リサイクルセンター (☎632088)

※各施設の詳細は次ページに続きます。

防災行政無線の放送内容は電話で確認できます。
 電話応答装置 (☎ 35-6633)

◎防災行政無線の放送内容を聞き取ることができなかつたときやもう一度確認したいときなどに利用ください。

●問い合わせ先 地域防災対策室 (☎ 37-2121)

年末年始の業務

(前ページの続き)

【総合福祉センター(はまなす館)】
「はまなすの湯」は1月4日(木)13時から営業します。

●問い合わせ先 総合福祉センター(☎361905)

入浴は1月4日(木)13時

から営業します。

●問い合わせ先 老人憩の家(☎325428)

【図書館】
12月29日(金)、30日(土)の閉館時間は10時～17時。

●問い合わせ先 図書館(☎372630)

【各スポーツ施設】

次の施設は12月31日(日)、1月1日(月)の間、休業。

- ▽スポーツアリーナそうま
- ▽相馬こどもドーム
- ▽黒木多目的広場
- ▽松川浦スポーツセンター(パークゴルフ含む)
- ▽光陽パークゴルフ場・サッカー場
- ▽復興交流支援センター

●年末年始の業務一覧

【記号の意味】○…通常業務日 一…休業日 △…右の項目などを参照

	12月				令和6年1月			
	28日(木)	29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)
総合福祉センター(会議室など)	○	-	-	-	-	-	-	△
老人憩の家	○	-	-	-	-	-	-	△
図書館	○	△	△	-	-	-	-	○
千客万来館	○	-	-	-	-	-	-	○
伝承鎮魂祈念館	○	-	-	-	-	-	-	○
相馬こどものみんなの家	○	-	-	-	-	-	-	○
東部子ども公民館 西部子ども公民館	○	-	-	-	-	-	-	○
各スポーツ施設	△	△	△	-	-	△	△	△
各生涯学習施設	△	-	-	-	-	-	-	△
尾浜こども公園(尾浜交流館含む)	○	○	○	-	-	○	○	○
松川浦環境公園	○	-	-	-	-	-	-	○
相馬復興市民市場(浜の駅松川浦)	○	○	○	○	-	-	○	○
道の駅そうま	○	○	○	○	-	-	○	○

◎「コンビニ交付サービス」は12月29日(金)～1月3日(水)の間、休止します。

※コンビニ交付サービスは、マイナンバーカードを利用して「住民票の写し」、「印鑑証明書」などをコンビニエンスストアで取得できるもの。

▽角田公園テニスコート

▽尾浜ビーチバレーボール場
※光陽ソフトボール場は、12月～2月の間、芝生養生のため休業。

※相馬港テニスコートは、12月29日(金)～1月3日(水)の間、休場。

●問い合わせ先 生涯学習課(☎372278)

【各生涯学習施設】

次の施設は、12月29日(金)～1月3日(水)の間、休業。

- ▽歴史資料収蔵館
- ▽郷土蔵
- ▽田代駒焼登窯
- ▽LVMH子どもアート・メゾン

※生涯学習会館は、12月28日(木)～1月4日(木)の間、休業。

●問い合わせ先 生涯学習課(☎372187)

【し尿処理】

し尿処理のくみ取りは、12月29日(金)～1月3日(水)の間、休業します。

●問い合わせ先 相双環境管理事業協同組合(☎356521)

ホームページはこちら



新しい 民生委員・児童委員 が委嘱されました

大野5区の新しい民生委員・児童委員が決定しました。安心して暮らせる地域づくりのため、市民の皆さんと関係機関のつなぎ役として活動を行っています。

●民生委員・児童委員(大野5区) 谷上玲子(☎361575)

※10月23日委嘱。



●問い合わせ先 こども家庭課(☎372204)

個別接種の実施

市は、病院で行う新型コロナウイルスワクチン令和5年秋開始接種の個別接種の予約受け付けを実施しています。

●**対象者** 市に住民票を有し、初回接種（1～2回目接種）を完了した12歳以上の方
※追加接種（3～6回目接種）をした方を含む。
※前回の接種から3カ月の接種間隔が必要です。

●**実施場所** ▽公立相馬総合病院
▽相馬中央病院

●**申し込み方法** 市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターで予約ください。

●**留意事項** 接種日時などは、申し込みの際に確認ください。
◎**詳細は問い合わせください。**
●**申込・問い合わせ先** 市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター（☎377567）

感染予防を徹底ください

年末年始は、忘年会や帰省などにより、普段会わない人同士や大人数での飲食の機会が増えることが想定されます。インフルエンザウイルスのほか、新型コロナウイルスやノロウイルスも注意が必要です。

一人一人が手指の消毒やマスク着用などの基本的な感染予防を徹底し、発熱などの症状がある場合は、外出を控えて、早めに医療機関を受診ください。

◎**詳細は、ホームページを確認ください。**

●**問い合わせ先** 保健センター（☎35-4477）

ホームページはこちら

感染症に注意しましょう



固定資産税

家屋に関する届け出

次の場合、市役所1階税務課に届け出ください。

●**家屋の取り壊し** 家屋（居宅、店舗、事務所、物置など）を取り壊した場合

※令和4年福島県沖地震により、罹災証明書の判定が半壊以上であり、かつ公費解体をした、または今後、公費解体を予定している家屋については、届け出不要。

例えば、居宅（半壊）を公費解体した際に、隣接する物置（一部損壊）を自費解体した場合、物置の滅失届け出のみ必要となり、公費解体した住宅の届け出は不要となります。

●**未登記家屋の所有者を変更** 法務局に登録されていない家屋を相続、売買または贈与などで所有者の変更をした場合は問い合わせください。

●**家屋を新築・増築した場合** 税額を算出するための家屋調査の協力をお願いします。※建物を新築、増築した方で、家屋調査が済んでいない場合は問い合わせください。

償却資産に関する申告

償却資産とは、土地、家屋以外の事業用資産のことをいい、これらにも固定資産税が課されます。工場や商店の経営、駐車場やアパートの貸し付けなど、事業を行っている会社や個人の方は、毎年1月1日現在の所有状況を申告することが義務付けられています。（地方税法第383条）

※前年度に申告した方や年内に事業を始めた方には、申告書を送付します。

●**申告方法** 令和6年1月1日時点で所有している償却資産の内容を償却資産申告書に記載し、令和6年1月31日（水）までに税務課に提出ください。

※電子申告や郵送での申告に協力ください。
※新たに申告が必要となる方で、申告書がない方は問い合わせください。

●**償却資産の代表例**
▽例1 飲食店などのサービス業を営業している場合

に関する届け出を忘れずに!!

板、エアコン、厨房設備など
▽例2 賃貸アパートを所有し、家賃収入がある場合
▽例3 農業所得があり、確定申告時に経費に算入している資産がある場合
大型特殊自動車に分類される田植機、乾燥機など

◎**詳細は問い合わせください。**

ホームページはこちら



●**問い合わせ先** 税務課（☎372128）

広報そうまを公開しています!

広報そうまをホームページやSNSで公開しています。お手元に届く前に、いち早く情報を確認できますので、ぜひ利用ください。





令和4年度の市の決算をお知らせします

市は条例に基づき、毎年6月と12月に財政公表を行っています。

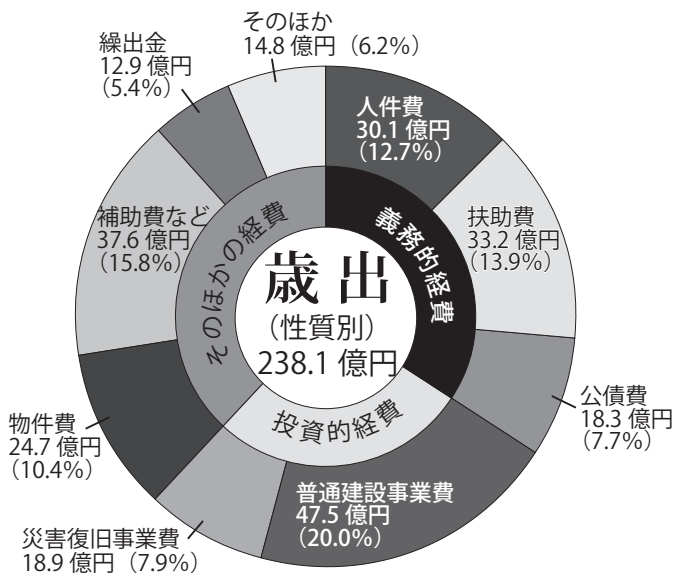
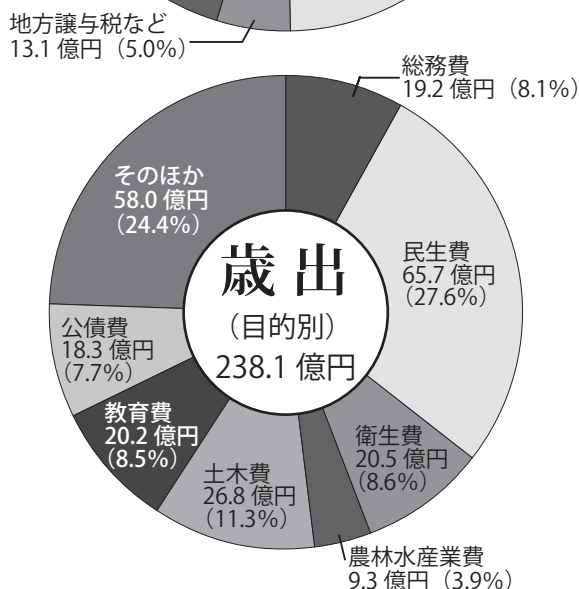
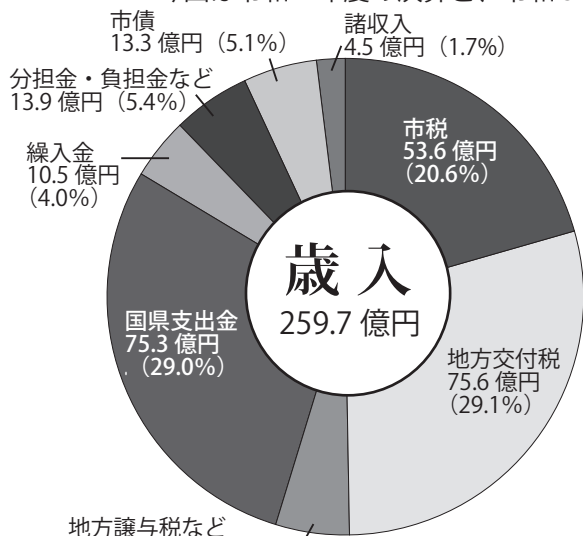
今回は令和4年度の決算と、令和5年度の9月末現在の予算執行状況をお知らせします。

一般会計決算

令和4年度の一般会計決算額は、歳入259億7,375万円(対前年度比13.42%の増)に対し、歳出238億1,364万円(対前年度比10.21%の増)となり、歳入歳出の差引は21億6,011万円となりました。

令和4年度は、小泉川ポンプ場の長寿命化や令和4年3月福島県沖地震による災害復旧のため、歳入では地方交付税や国庫支出金が、歳出(性質別)では普通建設事業費や災害復旧事業費が増額となっています。

また、新型コロナウイルス感染症対応の関連経費については減額となっています。



※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計、構成比が一致しない場合があります。

市民1人当たりに換算すると



市税 16万554円
サービス額 71万3,945円

(令和5年1月1日現在人口:33,355人で計算)

衛生費



感染症予防や
ごみ処理のために
6万1,497円

農林水産業費



農林水産業の
振興のために
2万8,013円

土木費



道路・市営住宅など
の整備のために
8万465円

総務費



窓口サービスや
地域のために
5万7,601円

民生費



社会福祉のために
19万7,043円

教育費



学校教育や文化・ス
ポーツ振興のために
6万635円

公債費



市の借入金の
返済のために
5万4,839円

◎そのほか(議会費、商工費、災害復旧費など)・・・17万3,852円

市の予算と家庭では使い道が異なるため、単純な比較はできませんが、【収入】においては、自分で稼いだ収入が少ないため、国や県からの補助金に頼ったり、貯金の取り崩しをしたりして、対応している状況です。【支出】は、令和元年度から立て続けに発生した自然災害により、借金の返済費用や災害復旧費が多くなりました。

	家計に例えたとき		実際の市の予算	
	内容	金額（月額）	令和4年決算額	内容
収入	給料	21万9,182円	142億3,243万円	市税・地方譲与税など・地方交付税
	パート収入	2万8,196円	18億3,092万円	そのほかの収入（負担金、使用料、財産収入、寄付金、繰越金など）
	両親からの仕送り	11万5,997円	75億3,217万円	国・県からの補助金など
	貯金の取り崩し	1万6,107円	10億4,593万円	繰入金（基金積立金の取り崩しなど）
	借金	2万518円	13億3,230万円	市債
	1カ月間の収入の合計	40万円	259億7,375万円	
支出	借金の返済	2万8,258円	18億3,492万円	公債費（借金返済費用）
	食費	4万6,423円	30億1,443万円	人件費
	医療費・子どもの学費	5万1,123円	33億1,966万円	扶助費
	光熱水費	3万7,982円	24億6,632万円	物件費
	子どもへの仕送り	1万9,937円	12億9,460万円	繰出金
	子どもの小遣い、隣組の会費、保険料・税金の支払いなど	5万7,913円	37億6,054万円	補助費
	家賃、家電の買い替え	10万2,295円	66億4,247万円	普通建設事業、災害復旧事業
	日用品の購入、交通費、交際費など	1万5,120円	9億8,183万円	維持補修費、貸付金、投資および出資金
	貯金	7,683円	4億9,887万円	積立金
	1カ月間の支出の合計	36万6,734円	238億1,364万円	
1カ月間の収入と支出の差し引き		3万3,266円	21億6,011万円	歳入歳出差し引き
上記のうち、来月に使い道が決まっている金額		2万4,590円	15億9,672万円	年度内に事業完了せず、次年度に繰越した事業に係る繰越金

市の一般会計を家計月額40万円（年収480万円）に例えると・・・

令和4年度の主な事業

窓口サービスや地域のために（総務費）

- ▽地方バス路線維持のために 4,479 万円
- ▽おでかけミニバス運行のために 2,636 万円
- ▽ほかの自治体からの災害派遣職員のために 1,251 万円



グリーンメタンを燃料とするおでかけミニバス

観光・商工振興のために（商工費）

- ▽まちづくりプレミアム商品券に 1,495 万円
- ▽事業者の物価高騰対策のために 7,510 万円
- ▽道の駅そうまの整備のために 1,477 万円
- ▽宿泊業者への維持支援に 3,100 万円



道の駅そうまリニューアルオープン

社会福祉のために（民生費）

- ▽非課税世帯等臨時特別給付金に 2 億 7,598 万円
- ▽子育て世代への臨時給付金に 1 億 5,417 万円
- ▽障がい者支援のために 9 億 8,940 万円
- ▽介護保険特別会計のために 5 億 4,536 万円
- ▽保育園の支援（無償化含む）に 9 億 2,389 万円

道路・市営住宅などのために（土木費）

- ▽道路の整備に（新設・改良など） 3 億 3,245 万円
- ▽屋根耐風改修事業補助金に 1 億 2,732 万円
- ▽下水道会計のために 6 億 8,591 万円
- ▽小泉川ポンプ場長寿命化のために 5 億 4,746 万円

感染症予防やごみの処理のために（衛生費）

- ▽公立相馬総合病院の支援に 4 億 7,376 万円
- ▽ワクチン接種事業のために 1 億 5,956 万円
- ▽妊婦さんと赤ちゃんのために 5,465 万円
- ▽相馬看護専門学校への支援に 8,788 万円
- ▽ごみ処理のために 6 億 5,350 万円

学校教育や文化・スポーツ振興のために（教育費）

- ▽タブレットなどを活用した教育のために 8,367 万円
- ▽英語教育推進のために 2,534 万円
- ▽幼稚園の無償化のために 7,959 万円
- ▽学校給食の無料化のために 1 億 7,553 万円
- ▽読解力向上のために（リーディングスキルテストの活用） 603 万円



ママパパ学級の様子

災害復旧のために（災害復旧費）

- ▽農地などの災害復旧に 3 億 3,313 万円
- ▽道路や橋などの災害復旧に 8 億 537 万円
- ▽災害ごみなどの処理のために 25 億 885 万円
- ▽公立学校施設などの災害復旧に 2 億 1,963 万円



茄子小田橋渡り初め式

農林水産業の振興のために（農林水産業費）

- ▽米価下落対策のために 6,516 万円
- ▽農業者の物価高騰対策のために 2,946 万円
- ▽イノシシなどの対策のために 1,256 万円
- ▽排水機場の維持管理のために 1 億 1,571 万円

財産の状況

市の財産（令和5年3月31日現在）	
土地	13,221,090 ㎡
建物	211,791 ㎡
有価証券	3億 1,221 万円
出資金	35億 7,050 万円
債権	10億 5,209 万円
自動車など	143 台ほか
基金	105億 6,895 万円
財政調整基金	42億 3,160 万円
そのほか	63億 3,735 万円

借入金の状況

会計名	令和4年度の借入金	現在高 (令和5年5月31日)	前年度増減額
一般会計	臨時財政対策債 2億 3,560 万円	172億 4,837 万円	△4億 3,686 万円
	災害復旧事業 5億 7,340 万円		
	道路整備 2億 990 万円		
	そのほか 3億 1,340 万円		
企業会計	公共下水道事業 下水道施設の整備など 2,380 万円	66億 4,957 万円	△4億 2,528 万円
	災害復旧事業 1億 1,500 万円		
	農業集落排水事業 借入なし	2億 3,727 万円	△2,685 万円
合計	14億 7,110 万円	241億 3,521 万円	△8億 8,899 万円

特別会計決算

会計区分	歳入	歳出
国民健康保険	37億 7,745 万円	37億 2,808 万円
後期高齢者医療	4億 6,013 万円	4億 5,846 万円
介護保険	39億 1,338 万円	37億 3,038 万円
光陽地区造成事業	10億 3,461 万円	10億 308 万円
合計	91億 8,557 万円	89億 2,000 万円

健全化判断比率

令和4年度決算を基に「財政健全化法」の規定による、財政の健全化を算定しました。前年度に比べ、実質公債費比率、将来負担比率ともに減少しました。

項目	相馬市数値	早期健全化基準
実質赤字比率	該当なし	13.3%
連結実質赤字比率	該当なし	18.3%
実質公債費比率	11.4%	25.0%
将来負担比率	15.7%	350.0%

企業会計決算

会計区分		収入	支出
下水道事業	収益的	12億 5,475 万円	12億 1,007 万円
	資本的	5億 106 万円	8億 8,248 万円
合計		17億 5,581 万円	20億 9,255 万円

各公営企業（下水道事業、農業集落排水事業）の資金不足はありませんでした。

公営企業名	資金不足比率	早期健全化基準
公共下水道事業	該当なし	20.0%
農業集落排水事業	該当なし	20.0%

※不足額は損益勘定留保資金などから補てん。

令和5年度 予算執行状況

令和5年度9月末現在の一般会計の予算は、当初予算 182億 5,000 万円に、補正予算 5億 727 万円が加わり、187億 5,727 万円となっています。

会計区分	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率	
一般会計	187億 5,727 万円	89億 8,326 万円	47.9%	73億 9,385 万円	39.4%	
特別会計	国民健康保険	37億 8,655 万円	14億 7,558 万円	39.0%	13億 4,293 万円	35.5%
	後期高齢者医療	4億 7,258 万円	1億 5,498 万円	32.8%	1億 3,114 万円	27.7%
	介護保険	40億 5,567 万円	18億 7,388 万円	46.2%	14億 6,095 万円	36.0%
	光陽地区造成	11億 7,747 万円	3億 5,524 万円	30.2%	1億 6,729 万円	14.2%
合計	282億 4,954 万円	128億 4,294 万円	45.5%	104億 9,616 万円	37.2%	

下水道事業 会計	収入			支出		
	予算額	収入済額	収入率	予算額	支出済額	支出率
収益的	12億 1,089 万円	2億 8,059 万円	23.2%	11億 9,204 万円	1億 1,592 万円	9.7%
資本的	2億 9,446 万円	1億 1,467 万円	38.9%	6億 6,489 万円	1億 4,984 万円	22.5%
合計	15億 535 万円	3億 9,526 万円	26.3%	18億 5,693 万円	2億 6,576 万円	14.3%

●問い合わせ先 財政課 (☎ 37-2123)

市職員の給与・職員構成などを お知らせします

相馬市職員の給与は、市議会における審議や「相馬市職員の給与に関する条例」などにより明らかにされています。給与は、職務内容や責務に基づいて支給される給料と扶養手当などの諸手当から構成されています。市は関係条例を整備するなど適正な給与制

度の運営に努めています。市民の皆さんに一層の理解をいただくため、そのあらましと職員数などの状況をお知らせします。なお、12月28日付けでホームページにおいて、より詳細な「人事行政の運営等の状況」を掲載します。

2 職員の給与の状況

※個別の記載がない項目は、令和5年4月1日現在の内容です。

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主査	係長 主査	主幹 課長補佐 主任主査	課長 室長 所長	部長 参事	部長 局長	
職員数(人)	16	29	105	47	28	4	7	236
構成比(%)	6.8	12.3	44.5	19.9	11.9	1.7	3.0	100

【注】1.市の給与条例に基づく給料表の級区分で、技能労務職のほか税務職などを除いた一般行政職のみの職員数です。
2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
3.表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合があります。

(2) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (R5.1.1現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和4年度	33,355	24,633,431	584,818	3,054,858	12.4	12.6

【注】人件費は職員の給与のほか、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

(3) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度	297	1,130,968	239,241	457,089	1,827,298	6,153

【注】職員手当は退職手当を含みません。

(4) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区分	平均給料月額	年齢
一般行政職	325,400円	41.9歳
技能労務職	347,600円	54.0歳

(5) ラスパイレス指数の状況(単位：%)

ラスパイ レス指数	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
		101.8	100.5	99.5	100.9

【注】ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100とした場合の市職員の給与水準を表します。

(6) 職員の初任給の状況

区分		初任給		
		市	県	国
一般行政職	大学卒	189,500円	196,100円	185,200円
	高校卒	157,900円	162,400円	154,600円
技能労務職	高校卒	—	—	—

(7) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分		経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満	経験年数20年 以上25年未満
一般行政職	大学卒	297,400円	335,000円	366,500円
	高校卒	—	—	345,300円

【注】経験年数とは、採用前に民間企業などに勤務した期間がある場合に、その期間を換算し採用後の勤務期間に加算した年数です。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用および退職の状況(単位：人)

職種	区分	採用	退職	差引
	一般行政職		14	8
技能労務職		0	1	△1
合計		14	9	5

【注】1.採用は、令和5年4月1日現在の採用者の数です。
2.退職は、令和4年度退職者の数です。
3.採用および退職は、再任用職員を含みます。

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

※各年4月1日現在(単位：人)

職種	区分	職員数					対前 年増 減数	主な 増減 理由
		H31年	R2年	R3年	R4年	R5年		
一般行政 部門	議会	6	6	6	6	6	0	
	総務	77	80	76	83	74	△9	C
	税務	22	22	22	21	22	1	C
	民生	26	26	28	28	29	1	C
	衛生	24	24	23	22	22	0	
	農林水産	19	20	20	19	19	0	
	商工	7	7	7	6	7	1	C
	土木	34	35	35	35	37	2	C
小計		215	220	217	220	216	△4	
特別行政 部門	教育	80	80	77	77	80	3	C
普通会計計		295	300	294	297	296	△1	
公営企 業等会 計部 門	下水道	9	9	6	6	6	0	
	その他	13	13	13	13	14	1	C
	小計	22	22	19	19	20	1	
合計		317	322	313	316	316	0	

【注】職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

※主な増減理由=A…復興・新型コロナ業務に伴う業務増、B…退職に伴う職員減、C…人事異動に伴う増減、D…その他

(8) 主な職員手当の状況

区分	市			国		
	<支給割合>	期末手当	勤勉手当	<支給割合>	期末手当	勤勉手当
期末手当 勤勉手当	6月期	1.175月分	0.950月分	計	2.40月分	2.00月分
	12月期	1.225月分	1.0月分			
	計	2.4月分	1.95月分			
職制上の段階・職務の級などによる加算措置あり			職制上の段階・職務の級などによる加算措置あり			
退職手当	<支給率>	自己都合	勸奨・定年	市と同じ内容		
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分			
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分			
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分			
	最高限度額	47.709月分	47.709月分			
そのほかの加算措置		定年前早期退職特例		そのほかの加算措置		定年前早期退職特例
通勤手当	◎交通機関利用	月額64,000円まで全額支給		◎交通機関利用＝市と同じ内容		
	◎自動車など利用	2km～95km以上2,900円～67,900円(上限)		◎自動車など利用＝市と異なる内容		
時間外勤務手当	令和4年度	支給総額	131,769千円			
		職員1人当たり支給年額	488千円			
	令和3年度	支給総額	144,561千円			
		職員1人当たり支給年額	542千円			

(9) 特別職および教育長の報酬などの状況

区分	給料月額	期末手当
給料	市長	985,000円
	副市長	790,000円
	教育長	735,000円
報酬	議長	445,000円
	副議長	395,000円
	議員	375,000円
	計	3,200月分

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間の状況

- ▽勤務時間 8時30分～17時15分(7時間45分)
- ※勤務時間は、勤務場所により異なる。
- ▽休憩時間 12時～13時
- ▽週休日 土曜日・日曜日
- ▽休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日
年末年始(12月29日～1月3日)

(2) 職員の年次有給休暇、病気休暇、介護休暇、育児休暇および特別休暇などの状況

年次有給休暇20日をはじめ、病気休暇、介護休暇、育児休業などのほか、結婚休暇や出産休暇などの特別休暇が定められています。

5 職員のサービスの状況

職員のサービスは、地方公務員法第30条にサービスの根本基準が定められているほか、次のような職務上の義務があります。

- ▽法令などおよび上司の職務上の命令に従う義務
- ▽信用失墜行為の禁止
- ▽政治的行為の制限
- ▽秘密を守る義務
- ▽争議行為などの禁止
- ▽職務に専念する義務
- ▽営利企業などの従事制限

3 職員研修および人事評価の状況

(1) 職員研修の状況(令和4年度)

研修名	受講者数(人)	
新規採用職員実務研修	6	
新規採用職員研修(前期)	6	
新規採用職員研修(後期)	6	
管理監督者研修	34	
テーマ研修	交通安全研修	16
	接遇向上研修(内部講師)	6
	接遇研修(ふくしま自治研修センター講師)	18
	インバスケトレーニング研修	22
	コンプライアンス研修	16
	情報セキュリティ研修	64
	健康管理研修	30
	メンタルヘルス研修	80
	放射能基礎研修	23
	障がい者理解に関する研修	21
	手話研修(内部講師)	6
	評価者訓練	41
	被評価者研修	96
	認知症サポーター養成講座	18
自殺予防ゲートキーパー養成研修会	30	
安全運転研修	6	
ふくしま自治研修センター派遣研修	64	
その他	7	
合計	616	

(2) 人事評価の状況

●人事評価の目的 人事評価制度は、職員がその職務を遂行するにあたり、発揮した能力および業績を公正に把握することで、主体的に職務を遂行できる高い能力を持った職員の育成につなげるとともに、能力・業績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、職務能力の向上につなげ、最終的には住民サービス向上の土台を作ることを目的としています。

●評価の種類 ▽能力評価▽業績評価

●対象職員 全ての一般職の職員(再任用職員を含む)

●評価結果の活用 評価結果は、任用、給与、分限の基礎とするほか、職員の能力開発、人材育成および適切な人事配置の基礎資料として活用しています。

●問い合わせ先 総務課 (☎ 37-2116)

教えて マイナンバーカード



マイナンバーカードの普及促進のため、使用上のさまざまな疑問などを連載でお知らせします。

第4回 住民票などのコンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などをコンビニエンスストアで取得できます。

コンビニ交付のメリット

▽市役所窓口が開いていない土・日曜日、祝日でも利用できます。

▽年末年始、保守点検日を除く。

▽対象の店舗であれば、全国どこからでも利用できます。

▽6時30分から23時まで利用できます。

◎取得方法などを、動画で分かりやすく紹介していますので、確認ください。

動画はこちら

こんなに便利なマイナンバーカード



●利用できる店舗 次のうち、マルチコピー機（コンビニ端末）が設置されている全国の店舗

▽セブンイレブン

▽ローソン

▽ファミリーマート

▽ミニストップ

▽郵便局（市内は相馬郵便局のみ利用可）

取得できる証明書の種類など

コンビニ交付サービスで取得できる証明書などは、下表のとおりです。

※本籍が相馬市で、住所が相馬市以外の方が戸籍のサービスを利用する場合、マルチコピー機から利用登録申請が必要です。

※窓口でしか取得できない証明書もありますので、詳細は、市役所1階市民課に問い合わせまたは、ホームページ

ページを確認ください。

●証明書の種類と料金

区分	種類	料金
市に住所がある方	住民票（世帯全員・個人）	200円
	印鑑登録証明書（本人のもの）	
	所得証明書（本人のもの）	
	所得・課税証明書（本人のもの）	
市に本籍がある方	戸籍全部・個人事項証明書（現在のもの）	450円
	戸籍の附票の写し（現在のもの）	200円

ホームページはこちら



372138 ●問い合わせ先 市民課（☎）

カードの受け取りは予約が必要です

マイナンバーカード 夜間・休日窓口

マイナンバーカードの申請は、市役所1階市民課や各公民館（中央公民館を除く）で随時受け付けています。平日の申請は予約不要ですが、オンラインや郵送で申請した方のカードの受け取りは平日も予約が必要です。

平日の来庁が難しい方で申請や受け取りを希望する方は、予約の上、夜間・休日窓口を利用ください。

●夜間窓口 17時15分～18時45分

▽12月20日（水）

▽12月27日（水）

▽令和6年1月10日（水）

▽令和6年1月17日（水）

●休日窓口 令和6年1月14日（日）9時～14時45分

●夜間・休日窓口の予約受付開始日 12月18日（月）

●対象となる手続き

▽マイナンバーカード申請

▽マイナンバーカード受け取り（マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書（はがき）が届いている方が対象）

▽電子証明書の更新（有効期限通知書が届いている方が対象）

ホームページはこちら



●予約・問い合わせ先 市民課（☎372138）



令和6年1月の無料相談

日常生活の中で悩んでいることや、疑問に感じていることなどを解決へ導くため、次の相談窓口を開設しています。（※印のある相談は、市内在住・市内勤務の方などが対象です。）

秘密は守られますので、気軽に相談ください。

◎移動が困難な方などは、電話相談やオンライン相談（Zoom）も行っています。希望する方は、市役所1階生活環境課に予約ください。

●相談名など（相談場所・問い合わせ先 生活環境課 ☎ 37-2144）

相談名	相談内容	相談員	日時	備考
無料困りごと相談・法律相談会 ※	相続、離婚、消費者問題、災害関係など	弁護士 (福島県弁護士会) 弁護士 (杜都法律事務所)	月曜日 15時～17時 ▽1月5日(金) ▽1月19日(金) 13時～16時30分	▽予約制 ▽1回の相談時間は30分
	登記、相続、会社、借地・借家、災害関係など	司法書士	▽1月12日(金) ▽1月26日(金) 13時～15時	
行政相談	国、県、市および特殊法人への苦情・要望	行政相談委員	1月9日(火) 10時～12時	—
交通事故相談 ※	交通事故に関する相談	交通相談所所長	▽1月18日(木) ▽1月25日(木) 9時～17時	予約制
消費生活相談	日常生活の中で生じた商品の売買やサービスの提供に伴うトラブルなど	市職員	毎日(土・日曜日、祝日を除く) 8時30分～17時	必要に応じて県消費生活センターを案内します
多重債務相談 ※	クレジットや消費者金融などを複数利用し、多重債務に陥った方の生活再建を支援する			必要に応じて弁護士相談が受けられます
市民相談 ※	生活上の心配ごとや悩みごと			—

※相談日時は、変更になる場合があります。

市社会福祉協議会

無料法律相談

の案内

●日時 令和6年1月12日(金) 13時30分～16時

●場所 総合福祉センター(はまなす館)

※相談を希望する方は、市社会福祉協議会まで予約ください。予約は12月25日(月)から受け付けます。

●予約・問い合わせ先 市社会福祉協議会(☎ 365033)

生活困りごと相談
(生活サポート
相談センター)

経済的な困りごとなど、気軽に相談ください。

毎日(土・日曜日、祝日を除く) 8時30分～17時

●相談・問い合わせ先 生活サポート相談センター(総合福祉センター(はまなす館))

☎ 362015

市税の12月の納期限

12月25日(月)です

市税などは納期限内に納付しましょう

★市税などの納付には便利な口座振替をご利用ください。コンビニエンスストアでも納付できます。

市税は、子ども・くらし・まちづくりなど、皆さんの暮らしに結びつくサービスを行うための原資です。

- 固定資産税 第3期
- 国民健康保険税(普通徴収) 第6期
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第5期
- 介護保険料(普通徴収) 第6期

※固定資産税は、地方統一QRコードからクレジットカードなどでも納付できます。

ホームページはこちら

地方税を支払うサイト



除雪に協力ください

市は、市道約1、000路線で住宅前までの除雪作業を行います。

除雪作業は、通勤・通学の時間帯までに完了する計画ですが、長時間にわたる降雪により積雪量が多い場合は、再度除雪を行うため、作業完了に時間を要します。

除雪作業を円滑に進めるため、皆さんの理解と協力をお願いいたします。

【除雪の目安は10センチ】

市道の除雪は、積雪深がおおむね10センチメートル以上となった場合に作業を開始します。

● 出入り口の雪は皆さんで

除雪は重機で行いますが、その際、皆さんの宅地の出入り口に雪がたまる場合があります。出入り口の除雪に協力ください。



● 路上駐車はしない

路上駐車は除雪作業に支障を来し、全体の作業が遅れます。路上駐車は絶対にしないでください。

※除雪作業を行う際、やむを得ない場合は車両を移動させることがあります。

● 樹木などの管理を

道路沿いの樹木（特に枯れ木や竹林など）は、降雪時に雪の重みで垂れ下がり、除雪作業に支障を来します。

降雪量が多い場合には倒木が発生し、通行できなくなってしまうこともあります。

交通事故の原因となることでもありますので、道路沿いの樹木を所有する方は降雪時期前に枯れ木の処理や竹林などのせんに協力ください。

● 道路に雪を出さない

道路に出された雪は踏み固められて圧雪となり、歩行者や自動車の通行を妨げます。スリップ事故につながることもありますので、雪は道路に出さないでください。

● 問い合わせ先 土木課（☎372203）

● 除雪業者地区割表

地区名	業者名	地区名	業者名	地区名	業者名	地区名	業者名
椎木、大野台	加藤工業	小野、中村	米山工務店	百槻、南飯淵、大曲、馬場野	渡辺組	玉野（南側）、東玉野	松山林業
塚部、長老内、大坪	門馬土建工業	南飯淵、和田、本笑、尾浜、岩子	広栄土木	磯部、蒲庭	中田建設工業	玉野（北側）	伊達物産
尾浜、原釜	庄司建設工業	塚ノ町、沖ノ内、北飯淵	大場設備	中野、成田、今田、坪田	セイワ	中村、塚ノ町、沖ノ内、柚木	アイワビルド
初野、黒木	安藤工務店	大曲、柏崎、程田、新田	石附工業	日下石、磯部	松下建設	磯部、蒲庭、柚木	草野建設
黒木、石上	伊東建設工業	西山、山上、小野、尾浜、新沼、南飯淵、岩子、中村、黒木、塚部	セイユー建設	坪田、山上、日下石、赤木、程田、馬場野	金沢興業	尾浜	ワン・セブン
中村、黒木、小泉、北小泉、馬場野、日下石	小野中村			富沢、赤木、日下石、立谷	正英建設工業	粟津	幸英工業

水道管の凍結に注意

● こんなときに凍結します

- ▽ 外気温がマイナス4度以下になったとき
- ▽ 夜間、あるいは外出などで長時間水道を使わないとき
- ▽ 1日中外気温が氷点下の「真冬日」が続いたとき

● 水道管が凍結しやすいところ

- ▽ 水道管や給湯器などの器具が露出しているところ
- ▽ 北向きのところ
- ▽ 風当たりの強いところ
- ▽ 屋外にある水道管など

● 凍結による破損事故を防ぐために

- ▽ 屋外の露出したままの水道管や蛇口は保温材や凍結防止ヒーターを巻くなどの防寒をしてください。

▽ 長期不在となる場合は、給湯器などの水抜きを行ってください。

● 凍結して水が出なくなったとき

▽ 蛇口や水道管に熱湯を一度にかけないでください。破裂することがあります。

▽ 気温の上昇により自然に解凍するのを待つか、タオルなどをかぶせ、その上からぬるま湯を徐々につけて、時間をかけてゆっくり解凍してください。

● それでも水が出ないとき

近くの指定給水装置工事業者へ修理を申し込みください。

● 修理の費用

凍結修理の費用は、自己負担となります。

修理費用は使用材料などにより異なりますので、依頼する事業者を確認ください。

◎ 詳細は、問い合わせまたはホームページを確認ください。

水道企業団
ホームページは
こちらから

水道管凍結注意



● 問い合わせ先 相馬地方広域水道企業団施設課（☎356736）

12月10日〜令和6年1月7日

年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動

スローガン「なにで来た？」

乾杯前の合い言葉

【道路横断中の交通事故防止】

▽歩行者は、無理な道路横断をしないこと、近くに横断歩道がある場合は、必ず手を上げて渡るなど、運転者に横断する意思を伝えてから横断しましょう。

▽運転手は、横断歩道付近では速度を落とし、横断歩道などを渡ろうとする歩行者や自転車を見かけたら、必ず一時停止をしましょう。

【夕暮れ時や夜間の交通事故防止】

▽夕暮れや夜間に外出する際は、運転者から発見されやすいように、明るい目立つ色の服装や、夜光反射材を身につけましょう。

▽朝・夕の路面凍結によるスリップ事故防止のため、速度

を抑えるなど慎重な運転を心掛けましょう。

▽早めのライト点灯と、対向車や先行車がないときなどの上向きライト（ハイビーム）使用を励行しましょう。

【飲酒運転の根絶】

●飲酒運転は犯罪です

▽飲酒運転の悪質性や危険性、交通事故を起こしたときの責任の重大性などについて話し合い、運転者としての責任を自覚しましょう。

▽飲酒を伴う会合などには、車で出かけるないようにしましょう。やむを得ず車を使用する場合は、あらかじめ運転者を決めておく「ハンドルキーパー運動」を推進しましょう。

▽自転車も車両であることを認識し、飲酒後は自転車に乗らないことを徹底しましょう。

【自転車の交通事故防止と適正な利用の促進】

●福島県自転車安全利用五則

①自転車は、車道が原則、左側を通行。歩道は例外。

②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認。

③夜間はライトを点灯。

④飲酒運転禁止。

⑤ヘルメット着用。

◎自転車損害賠償責任保険などへの加入は義務です。

【全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底】

運転者は、自らシートベルトを正しく着用するとともに、後部座席を含む同乗者全員にシートベルトとチャイルドシートを正しく着用させましょう。また、着用したことを確認してから発進しましょう。

●問い合わせ先 生活環境課 (☎ 37 2 1 4 4)

冬タイヤの装着確認を

お願いします

大雪警報が発表されるなど相当量の積雪が見込まれる場合には、気象情報・道路情報に留意し、不要不急の外出は控えてください。

やむを得ず外出する場合には、チェーンを携行し、早めの装着を心掛けてください。冬用タイヤおよびチェーンは万端ではありません。例えば、車両のバンパーに接触するような新雪の深い積雪路では走行困難です。出発前に道路・気象情報を確認し、運行の可否や経路を検討ください。

●問い合わせ先（各道路の道路情報）

▽国道6号 国交省東北地方整備局磐城国道事務所（☎ 0246-23-2211）

▽東北中央道相馬福島道路 国交省東北地方整備局福島河川国道事務所（☎ 024-546-4331）

▽常磐自動車道 NEXCO 東日本お客さまセンター（☎ 0570-024-024）

▽国道113号、115号主要地方道路 県道 県相双建設事務所（☎ 261221）

暖房器具の火災に気をつけて

寒い日が続く、空気も乾燥するこの時期、暖房器具からの火災が増加します。

暖房器具の周りに燃えやすい物を置かないようにしましょう。

就寝時や外出時には、必ず暖房器具を消しましょう。

また、逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

●問い合わせ先 地域防災対策室 (☎ 37-2121)

差押物件を公売します

市税滞納による差押不動産の公売を入札により実施します。

●日時 ▽第1回=令和6年2月8日(木) 10時 ▽第2回=令和6年3月8日(金) 10時

※事前申し込みが必要です。

※受付時間(9時40分~10時)に間に合わなかった場合は、公売に参加できません。

●場所 市役所3階正庁

●公売物件 下表のとおり

▽第1回実施分

番号	所在(地積)	地目	見積価格	公売保証金
1	▽中村字新町 231番2 (154.96㎡)	宅地	5,000,940円	500,094円
	▽中村字新町 231番3 (28.89㎡)			
	▽中村字新町 245番3 (11.73㎡)			
	▽中村字新町 245番4 (11.09㎡)			
2	▽赤木字新堤 118番70 (269.00㎡)	山林	1,174,500円	117,450円

▽第2回実施分

番号	所在(地積)	地目	見積価格	公売保証金
3	▽今田字引沼 20番 (1,005.00㎡)	田	1,154,000円	115,400円
	▽今田字引沼 21番 (1,024.00㎡)			

※3のみ抵当権の設定があります。

●申し込み方法 申込期限までに次の必要書類などを持参の上、市役所1階税務課で申し込みください。

※申し込みの際に公売保証金を納付ください。

●申込期限 ▽第1回=令和6年1月31日(水) ▽第2回=令和6年2月16日(金)

●必要書類など ▽はんこ(認印可) ▽本人確認書類 ▽公売保証金 ▽委任状(代理の場合) ▽買受適格証明書(公売物件が農地の場合)

※買受適格証明書の詳細は市役所2階農業委員会事務局にお問い合わせください。農業委員会事務局の申請書提出期限は令和6年1月18日(木)です。

●買い受け代金納付期限 ▽第1回=令和6年2月15日(木) 14時 ▽第2回=令和6年3月15日(金) 14時

●留意事項

▽滞納者が入札開始前までに公売に係る徴収金を納付したときは、該当公売物件の公売を中止します。

▽滞納者が滞納徴収金を買い受け人の代金納付前に完納したときおよび買い受け人が買い受け代金を代金納付期限までに納付しなかったときは、売却の決定を取り消します。



1. 中村字新町の現況写真



2. 赤木字新堤の現況写真



3. 今田字引沼の現況写真

●問い合わせ先 税務課 (☎ 37-2129)

●問い合わせ先 生活環境課
(☎ 37 2 1 4 3)

協力店の検索はこちら



※リサイクル協力店は、一般社団法人JBR Cのホームページで確認できます。

▽相馬リサイクルセンターに持ち込む(有料)
▽リサイクル協力店に持ち込む

●処分方法 対象製品は、次のいずれかの方法により処分ください。

▽スマートフォン・携帯電話
▽デジタルカメラ など
▽電子タバコ
▽充電式電動歯ブラシ
▽充電式カミソリ

▽モバイルバッテリー
▽年末の大掃除などで、次のような充電式家電製品を処分する場合、過度な力を加えると発熱・発火する危険があるため、処分方法を確認し、市のごみ回収には出さないでください。

●注意ください

充電式家電製品の処分

全国市長会会長の動き

その62

立谷市長は、令和4年6月、全国市長会会長に再任しました。ここでは、全国市長会会長としての活動の一部を紹介いたします。

●活動報告

国の施策および予算について要請 全国市長会理事・評議員合同会議

11月15日、立谷市長は全国市長会理事・評議員合同会議に出席し、次のおり述べました。

▽デジタル化について、自治体情報システムの標準化は、多くの自治体で相当なコストと人材不足の問題があるため、財源と移行期間の問題に対しては、国の全額補助と柔軟な対応を求めている。

▽新型コロナウイルスは、来年度から接種費用は自己負担となるが、例えば、財政に余裕がある自治体とそうでない自治体との間で、住民への補助に差が出てくるといった地域間格差が生じないように、国に強く申し入れている。

▽こども子育て、地方創生、社会保障の充実、少人数教

育、ICT教育の推進や国土

強じん化のための防災減災対策など、喫緊の課題が多数ある。地方交付税などの地方に必要な財源をしっかりと確保していくことが必要と考えている。全国市長会一丸となつて、しっかりと予算の確保を要望していきたい。

▽会議で決定した「令和6年度の国の施策および予算に関する重点提言・提言」について松野博一内閣官房長官らと面談し、要請を行いました。



●問い合わせ先 秘書課 (☎ 372115)

『相馬市史』

最新刊刊行!

●相馬市史 第1巻 通史編Ⅰ
原始・古代・中世(最新刊)
貴重な資料と豊富な写真・

図版により、旧石器時代から江戸時代初期までの相馬の軌跡をたどる1冊です。

●サイズ 各B5判

●価格 5,000円(税込)

●販売場所

▽市内書店(広文堂書店・丁
子屋書店)

▽図書館

▽歴史資料収蔵館

▽市史編さん室(市役所1階)

◎既刊の相馬市史も販売中!



●問い合わせ先 市史編さん室 (☎ 372100)

本の福袋

～本との新しい出会い～



読書の楽しみを広げてもらうために、職員が自信をもって選んだ本を福袋にして貸し出します。

初めて本を借りる方、何を读んだらいいか迷っている方、同じ分野の本ばかりを選んでしまう方など、新しい本との出会いを求めている方にぜひ読んでほしい本をセットにしました。

新年は、図書館で運試ししませんか?

●開始日時 令和6年1月4日(木) 10時

※なくなり次第終了。

●内容 ▽大人用福袋▽子ども用福袋

※おすすめ本2冊とおまけ入り。

※本の貸し出しは、貸し出し中の本と福袋を合計して、一人10冊までです。

●問い合わせ先 図書館 (☎ 37-2630)

大腸がん 検診 (追加検診)

9月～10月に実施した検診期間内に大腸がん検診を受診できなかった方を対象に、大腸がん検診の追加検診を実施します。

●対象者 40歳以上で、今年度大腸がん検診を未受診の方

●日時 12月26日(火) 9時

～11時(受付時間厳守)

●場所 保健センター

●持参物 ▽通知書▽受診録

▽2日間採便した容器(緑色の袋に入った専用容器)

●自己負担金 400円

※70歳以上の方は無料。

●留意事項

▽通知書や採便容器などが無い方は保健センターに連絡ください。

▽大腸がん検診を受診しない方で、未使用の採便容器をお持ちの方は、12月26日までに保健センターに返却ください。

●問い合わせ先 保健センター (☎ 354477)

作業療法士を募集します

相馬方部衛生組合は、職員（作業療法士）を随時募集します。

●採用予定人員 1人程度

●採用日 令和6年4月1日

※採用となる方が、既に職種に必要な免許または資格を有している場合において、病院の経営上、必要があるときには、採用の時期が早まる場合があります。

●受験資格 昭和53年4月2日以降に生まれた方で免許を有する方または同免許取得見込みの方

※免許の取得ができなかった場合、採用は無効となりません。

●試験方法 ▽論文試験▽面接試験

●試験日 応募があり次第随時行います。

●場所 公立相馬総合病院

●受験手続 受験申込用紙に必要な書類を添えて、公立相馬総合病院3階事務部総務課に郵送または持参ください。

※受験申込用紙は、同病院総務課で配布するほか、12月20日以降に、同病院ホーム

ページまたは市ホームページからダウンロードできます。

●必要書類

▽職員採用候補者試験（随時）申込書

▽履歴書（写真添付）

▽健康診断書

▽欠格事項照会同意書

▽最終学校の卒業証明書および成績証明書

※在学中の方は卒業見込証明書および成績証明書。

▽職種の免許証または認定証の写し

※免許または資格を有する方のみ。

▽返信用封筒

※宛先を明記した長形3号に84円切手を貼付ください。

●受付期間 12月20日（水）～令和6年2月29日（木）の間で随時

●採用予定人数に達した場合、受け付けを締め切ります。

●申込・問い合わせ先 公立相馬総合病院事務部総務課

（☎3651001）

〒976-0011

新沼字坪ヶ迫142番地

看護教員を募集しています

相馬地方広域市町村圏組合は、令和6年4月採用の看護教員採用試験（再募集）を実施します。

●採用予定人数 1人程度

●受験資格

▽看護教員の資格のある方で昭和39年4月2日以降に生まれた方

▽看護教員の資格のない方で、昭和59年4月2日以降に生まれ、次のいずれかに該当する方

①保健師、助産師、看護師として5年以上従事

②大学において教育に関する科目を4単位以上履修して卒業し、保健師、助産師、看護師として3年以上従事

●受付期限 令和6年1月31日（水）

※郵送の場合、必着。

●受付場所 相馬地方広域市町村圏組合事務局総務課（市役所3階）

●申込用紙は組合事務局、相馬看護専門学校で配布するほか、同組合ホームページからもダウンロードできます。

facebook **すくすく soma**

facebook アカウント
@sukusuku.soma



子育てや教育などの情報を中心に発信中。

ホームページはこちら



●問い合わせ先 相馬地方広域市町村圏組合事務局総務課
（☎350211）

市内の空間放射線量などを公表しています

●市内の空間線量 原子力規制委員会ホームページ（モニタリングポストなどの測定値）

※全国マップから相馬市を検索ください。



●市内のメッシュ調査結果など 市ホームページ（メッシュ調査結果、市内施設測定値）



●海域モニタリング結果など 市ホームページ（環境省などのリンク集）



●問い合わせ先 放射能対策室（☎37-2270）

受講者募集

点訳奉仕員養成講座(初級)

書物などを点字に翻訳する点訳の技術を学び、点訳した広報そうまなどを視覚障がい者に提供することを目的に、養成講座を開催します。

市内在住の18歳以上の方なら、どなたでも受講できます。ぜひ申し込みください。

- 日時 令和6年1月30日(火)～3月19日(火)の毎週火曜日(全8回) 19時～21時
- 場所 総合福祉センター(はまなす館)
- 受講料 無料

※別途テキスト代770円。

●募集人数 15人

※人数が少ない場合は中止。

●申し込み方法 電話またはファクスで申し込みください。

※必要事項Ⅱ▽氏名(フリガナ)▽住所▽電話番号

●申込期限 令和6年1月17日(水)

※定員になり次第締め切り。

●留意事項 都合により延期、中止となる場合があります。

●申込・問い合わせ先 市社会福祉協議会(☎365033、ファクス363109)

参加者募集 春休み海外研修交流事業

国際青少年研修協会は、国際感覚を養うことを目的に、海外研修交流事業を実施します。

- 日程 令和6年3月24日(日)～4月5日(金)の内8～13日間
- 対象者 小学校3年生～高校3年生
- 参加費 31万5千円～75万8千円

●定員 各10人

●研修国 ▽イギリス▽オーストラリア▽カナダ▽サイパン▽ハワイ▽カンボジア▽ネパール

※参加費などは、研修国(コース)によって異なります。

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 (公財)国際青少年研修協会(☎03-6825-3130)

令和6年1月定例教育委員会開催

日時・場所が変更になる場合がありますので、傍聴を希望する方は、事前に問い合わせください。

- 日時 1月9日(火) 13時30分
- 場所 市役所1階 第2委員会室
- 問い合わせ先 教育部総務課(☎37-2183)

献血に協力ください

月日	時間	場所
12月25日(月)	10:00~12:00	スポーツアリーナそうま駐車場
	13:30~16:00	

※採血は医師の診断の上、行います。

保健センター通信

育児に関するQ & A

Q. 子どもの爪かみをやめさせたいのですが、どうしたらいいですか？

A. つい「やめさせなければ」と思ってしまいますが、何度も注意したり叱ったりするのはあまり効果がないようです。「ダメだよ!」と言葉でやめさせる代わりに、スキンシップをとりながら「寂しかったの?」と子どもの気持ちを代弁してあげましょう。また、テレビを見ているときだけかんでいるのであれば、手持ち無沙汰なのかもしれません。お絵描きや折り紙など、手を使う遊びに誘ってみるのもよいでしょう。

●問い合わせ先 保健センター(☎35-4477)

◎11月2日の3歳児健診でむし歯のなかったお子さんは、18人でした。

きくち すみれ 菊地 董さん	ほりがね あおい 堀金 碧大さん	しおざわ つむぎ 塩沢 紬さん	ししど はると 穴戸 陽翔さん
つちだ ひなた 土田 陽太さん	よしだ さくさん 吉田 さくさん	よこやま いと 横山 結音さん	みずが いりく 水谷 吏玖さん
やまもと ゆみ 山本 侑実さん	あら かなた 荒 奏多さん	うえた しずく 植田 梓月さん	さとう いろは 佐藤 彩映さん
ふくおどり けいすけ 福躍 圭佑さん	ただ あやと 多田 彩人さん	にいづま みつき 新妻 湊月さん	しが るか 志賀 月珂さん
あら か のんさん 荒 かのんさん	とみざわ えいゆう 富澤 瑛悠さん		

むし歯予防のポイント
～歯磨きのスタート～

歯がはえたらナイロン製の歯ブラシ・フッ化物配合歯磨剤を使って歯みがきをしましょう。最初の歯ブラシは軟らかい毛先の短いものをお勧めします。

みんな素晴らしいね、むし歯ゼロ、歯磨きががんばろう!

1月1日～1月31日の

市民会館の催し

(11月28日現在)

◎詳細は、右の表の各問い合わせ先に確認ください。

※開催などが変更になる場合があります。

市民会館 (☎ 35-2426)

月日	時間	行事名	問い合わせ先
令和6年 1月7日(日)	11:00	相馬市成人式二十歳のつどい	生涯学習課 (☎ 37-2187)
令和6年 1月20日(土)	13:30	女声コーラス LaLaLa 初春コンサート	柿沼葉子 (☎ 090-2799-9038)

おくやみコーナー


市は、遺族の負担軽減を目的に、死亡届提出後の必要な手続きをワンストップで行うことができるおくやみコーナーを設置しています。

詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

●問い合わせ先 市民課 (37-2138)

●お問い合わせ先 市民課 (37-2138)

ホームページはこちら



「相馬地方広域水道企業団からのお知らせ」 水道水のモニタリング結果

相馬地方広域水道企業団の水道水に放射性物質は検出されていません。飲料水として全く問題ありませんので、安心ください。

検査月日	真野ダムが水源の水		相馬第1・第2・第3・第5水源が水源の水	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性ヨウ素	放射性セシウム
11月15日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)
11月22日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)
11月29日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)

「ND」は「Not Detected」の略。
検出限界値1ベクレル/kg以下であることを示します。

- 測定機関 相馬地方広域水道企業団
- 分析装置 ゲルマニウム半導体検出器
- 検査頻度 週1回



【問い合わせ先】
相馬地方広域水道企業団
施設課 (☎ 35-6711)

相馬市内の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数
令和5年11月	1	0	1
令和5年累計(A)	33	2	35
令和4年累計(B)	41	0	43
増減(A-B)	-8	2	-8

休日当番医 ※変更となる場合があります。

12月17日(日)	阿部クリニック	中村一丁目	35-2553
12月24日(日)	渡辺病院	新地町駒ヶ嶺	63-2100
12月31日(日)	浜通りふれあい診療所	沖ノ内一丁目	26-7100
1月1日(月)	大石医院	中村字大町	35-3451
1月2日(火)	ふなばし内科クリニック	中村字塚田	35-1500
1月3日(水)	菅野医院	新地町谷地小屋	63-2388
1月7日(日)	羽根田医院	沖ノ内二丁目	35-2970
1月8日(月)	八巻クリニック	中村一丁目	37-7117
1月14日(日)	杉本医院	小泉字高池	36-3650

▽診療時間は9:00～16:00

▽救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)
相馬中央病院 (☎ 36-6611)

休日歯科当番医 ※変更となる場合があります。

12月17日(日)	松本歯科医院	南相馬市原町区	24-1687
12月24日(日)	山本歯科医院	中野字寺前	35-2853
12月30日(土)	篠山歯科医院	沖ノ内二丁目	36-1622
12月31日(日)	斎藤歯科医院	中村字錦町	36-2625
1月1日(月)	かとう歯科医院	南相馬市原町区	24-3838
1月2日(火)	大井歯科医院	中村字大手先	35-0808
1月3日(水)	西町歯科医院	南相馬市鹿島区	46-5534
1月7日(日)	森岡歯科医院	南相馬市原町区	24-0814
1月8日(月)	わたなべ歯科クリニック	中村字新町	36-2345
1月14日(日)	山田歯科医院	南相馬市原町区	23-2709

▽診療時間は9:00～16:00

